組合員等番号										意点	4 A A 120		v == v= +. Tm ==		- / #**#		
組合員氏名					-		(2)	(1) 育児部分休業等や年次休暇等の勤務実績を確定させてください。 (2) (1)の減額分が確定してから本証明書を作成してください。									
所属所名						1						ノて本紙の作成を 合員に育児時短勤					
育児時短勤務の種類					請求対象月			請求対象月			請求対象月			請求対象月			
□ 育児部分休業 □ 育児短時間勤務 □ その他(雇用保険法に規定	する育児時短就業	等)		令	和年	月分	令	和	年	月分	令和	鱼 年	月分	令	和	年	月分
本来支給額(減額前の支給額)		請	求対象月の	給与報酬額	請	求対象	月の給与	報酬額	請	求対象月の給	与報酬額	請	求対象月	月の給与韓	尼酬額
給料額			円			円				円			円				円
教職調整額			円	:= : -		円	- 1 -11			円	; _1		円	- :=			円
給料調整額(又は教職加算額)			円	瀬 額		円	減			円	瀬		円	瀬			円
扶養手当			円	調		円	調			円	調		円	調			円
地域手当			円	整		円	整			円	整		円	整			円
住居手当			円	後の		円	後の			円	後の		円	後の			円
管理職手当			円	額		円	額			円	額		円	額			円
産業教育手当			円	を		円	を 			円	を		円	を			円
定時制通信教育手当			円	記載		円	記載			円	記量載		円	記載			円
義務教育等教員特別手当			円			円	1			円			円	'``			円
時間外勤務手当			円			円				円			円				円
通勤手当	①総 支給	年 月]支給 円	②ひ あた		円	②ひ あた			円	②ひ あた		円	②ひ あた			円
手当			円			円				円			円				円
			合計			0 円				0 円			0 円				0 円
請求対象月の給与報酬額(月		 日	所属所長又(給与事務担)		5 1 / 1	+於与士+	:l. *	職名						
ַד ד	和 年	-	Ħ			和一一手/分担:	∃1 目₹	5U \ 1	ふね サ又1	Δ 1 3	氏名	各				İ	印

〈提出先・問合せ先〉 〒231-8309 横浜市中区日本大通5-1 公立学校共済組合神奈川支部 給付グループ 電話 (045)210-8179

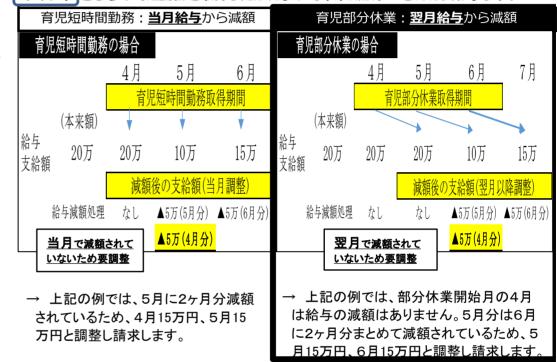
記入例:育児部分休業の場合

例:4月から育児部分休業を	を取得した者に関して、	5、6	6月分の証明を	する塩	易合。			
育児時短勤務		請求対象月		請求対象月				
☑ 育児部分休業 □ 育児短時間勤務	令和	和 7年5	和 7年6	月分				
□ その他(雇用保険法に規定する育児時短就業 等) 本来支給額				. 而从安百	請求対象月の給与報酬額			
給料額	明之	150,000	円	150,000 円				
教職調整額	8,000円		6,000	円		6,000	円	
給料調整額(又は教職加算額)	円	減 額		円	減額		円	
扶養手当	円	調調		円	調調		円	
地域手当	24,000 円	整	18,720	円	整	18,720	円	
住居手当	円	後 の		円	後の		円	
管理職手当	円	額		円	額		円	
産業教育手当	円	を 		円	を		円	
定時制通信教育手当	円	記載		円	記載		円	
義務教育等教員特別手当	円	-77		円			円	
時間外勤務手当	円			円			円	
通勤手当	①総支令和7年4月支給給額60,000円	②ひ 月あ り	た 10,000	円	②ひ 月あ り	た 10,000	円	
手当	円			円			円	
合計			184,72		184,720 円			

注意事項【記載方法について】

育児時短勤務にかかる給与報酬の減額が<u>本来減額すべき月</u>でない月から減額された場合は本来減額すべき月に減額があったとみなして記載してください。

ポイントどちらの時短勤務を取得したかによって本来減額すべき月は変わります。



まとめて支給されている場合、①にはその支給月と総支給額を、②は①÷複数月の (4) 値を記載してください(1円未満の端数は最終月で調整)。

戻入がある場合は戻入後の調整額を①に記載し、②を求めてください。 通勤手当が単月支給の場合は、①・②に同額を記載してください。

育児時短勤務手当金請求書(給付様式第10-12号)の「組合員記入欄」の「請求対5) 象月の給与報酬支給額」と一致させてください。

右側の例だと、6月に4月分の減額がなされていますが、 本来であれば5月に減額されるため 5月に減額があったとみなして証明する必要があります。

記入例:育児短時間勤務の場合

例:4月から短時間勤務を取	双得した者に関して、 4	、5月	月分の証明をす	する場合	<u>^</u>			
育児時短勤務		請求対象月		請求対象月				
□ 育児部分休業 ☑ 育児短時間勤務 □ その他(雇用保険法に規定	令和	和 7年4	10 7 年 5	月分				
本来支統	請求	求対象月の給与報	B酬額	請求対象月の給与報酬額				
給料額	200,000 円		150,000	円		150,000	円	
教職調整額	8,000 円		6,000	円		6,000	円	
給料調整額(又は教職加算額)	円	減額		円	減額		円	
扶養手当	円	調		円	調		円	
地域手当	24,000 円	整	18,720	円	整	18,720	円	
住居手当	円	後の		円	後の		円	
管理職手当	円	額		円	額		円	
産業教育手当	円	を 		円	を		円	
定時制通信教育手当	円	記載		円	記載		円	
義務教育等教員特別手当	円	+~		円	+~		円	
時間外勤務手当	円			円			円	
通勤手当	①総支令和7年4月支給給額60,000円	②ひ 月あ り	10,000	円	②ひ 月あ り	た 10,000	円	
手当 円				円	円			
	184,720 円			184,720 円				

注意事項【記載方法について】

されているため、4月15万円、5月15

万円と調整し請求します。

育児時短勤務にかかる給与報酬の減額が<u>本来減額すべき月</u>でない月から減額された場合は本来減額すべき月に減額があったとみなして記載してください。

ポイントどちらの時短勤務を取得したかによって本来減額すべき月は変わります。



まとめて支給されている場合、①にはその支給月と総支給額を、②は①÷複数月の(4) 値を記載してください(1円未満の端数は最終月で調整)。

は給与の減額はありません。5月分は6月

に2ヶ月分まとめて減額されているため、5

月15万円、6月15万円と調整し請求します。

戻入がある場合は戻入後の調整額を①に記載し、②を求めてください。 通勤手当が単月支給の場合は、①・②に同額を記載してください。

育児時短勤務手当金請求書(給付様式第10-12号)の「組合員記入欄」の「請求対 5) 象月の給与報酬支給額」と一致させてください。

育児短時間勤務の場合、 取得した初月から給与が減額されます。 右側の例では4月分が5月にまとめて減額 がされていますが、4月に減額があった とみなして証明する必要があります。

右側の例では、5月に2ヶ月分減額がされていますが、 本来であれば1ヶ月分の減額でよいため、 5月分だけ減額があったとみなして証明する必要があります。